歯科用診療ユニット

仕　　様　　書

隠 岐 広 域 連 合 立
隠 岐 病 院

Ⅰ．仕様書概要説明

１．調達の背景及び目的

歯を削るハンドピース、排水装置などを統合した歯科診療に用いる機器。

現有機器は、耐用年数を超過し部品供給も終了しており修理対応不可のため更新をする。

２．調達物品及び構成内訳

品　名：　歯科診療ユニット

構成内訳：　本体　　2台

Ⅱ．基本仕様

性能、機能及び技術等に関する仕様項目に関しては、以下の要件を満たすこと。

１．本体は、チェア部、ユニット部、トレー部、フットコントローラー部、無影灯で構成しそれぞれの要件を満たすこと。また、インスツルメントについてもそれぞれの要件を満たすこと。

２．チェア部は、以下の要件を満たすこと。

（1）足折れ式でフットステップが装備されていること。

（2）シートの座面は、床面より 450㎜～750㎜ の範囲で昇降し、位置は自由に設定可能であること。

（3）バックシートの角度は、水平に対して起立時 78°、傾斜時 2° の範囲以上で起伏できること。

（4）ヘッドレストは、患者の頭の位置にあわせて高さ、角度を自由に調整できること。

（5）チェアの昇降、起伏のスピードが変更でき昇降時などに衝撃が少ないショックレス機能を有すること。

（6）インスツルメント試用中は、チェアが作動しないロック機能を有すること。

（7）チェア動作を無効にできるチェアーロックスイッチを設けていること。

（8）チェアの下降時に障害物に当たった際に動作を停止する安全機構を有すること。

（9）術者側アームレストを有し、上側へ開閉可動ができる機能を有すること。

(10) 段階以上のオート位置制御（シートに高低・バックレストの角度）を保存する機能を有すること。

(11) シートはレザー式で次亜塩素酸ナトリウムや消毒用アルコール、中性洗剤により清拭できること。

(12) アシスタントホルダーにバキュームシリンジ１回路、スリーウェイシリンジ１回路、排唾管１回路及び操作パネルを有していること。

(13) アシスタントホルダー裏にカットフィルターが配置されていること。

３．ユニット部は、以下の要件を満たすこと。

（1）洗口用給水装置を有すること。また、給水は、センサー方式で５オンスの紙コップに対応できること。

（2）コップ給水の水量は自由に調整ができ、自動的に停止する機能を有すこと。また、手動で給水が行えること。

（3）コップ給水は、給水停止後自動的にベースン部の洗浄を開始する機能を有していること。

（4）コップ給水は、温水を供給することができ、温水が不要なときはその機能を OFF にすることができること。

（5）ベースン鉢は、着脱式であり、ベースン部は、チェアの昇降と連動して昇降する機能を有すること。

（6）外部給水の接続がワンタッチでできること。

（7）水用とエアー用の除菌カートリッジを装備していること。

４．トレー部は、以下の要件を満たすこと。

（1）作業用トレーは、術者側ユニットベース部にマウントされていること。

（2）作業用トレーには、各種設定モードを表示できるパネルを有し、5 名分以上のユーザー設定ができること。

（3）術者用インスツルメントとして、エアータービン１回路、マイクロモーター1 回路、超音波スケーラー1 回路、スリーウェイシリンジ１回路を装備していること。

（4）最初に取り上げたインスツルメント以外、作動しない先取り優先回路を有すること。

（5）エアータービンハンドピース使用時にチューブを引き出し口で固定する機能を有すること。

（6）インスツルメントのメインチューブは、消毒用エタノール清掃が可能な材質であること。

（7）コントロールパネルは、タクトスイッチ式で、バックライトにより有効な機能ボタンのみ表示される機能を有すること。

（8）インスツルメントホルダーはテーブルから独立して動かせること。

（9）インスツルメントホルダー部及びトレーハンドルは着脱可能で、オートクレーブ滅菌ができること。

５．フットコントローラー部は、以下の要件を満たすこと。
（１）チェアの昇降及びバックレストの角度を調整する機能を有すること。
（２）チェア昇降スイッチは、実際のチェア昇降と連動した動きで直感的に操作できること。
（３）チェア起伏スイッチは、実際のチェア起伏と連動した動きで直感的に操作できること。
（４）タービン・マイクロモーターの回転、超音波スケーラーの始動、停止ができること。
（５）無影灯の点灯及び消灯操作が可能であること。
６．無影灯は、以下の要件を満たすこと。
（１）ライト回路光源は、LED であること。
（２）8 点灯式以上で 8 段階以上の調光ができる機能を有すること。
（３）照度は、700㎜の照射距離で 30,000 ルクス以上、色温度 5,000K、演色 Ra＞90 であること。
（４）術者側操作パネル部及びアシスタント側操作パネル部で点灯・消灯が可能であること。
（５）フットコントローラー部において点灯と消灯操作が可能であること。
（６）チェアポジションと連動してライトが自動点灯/消灯する機能を有すること。
（７）インスツルメントのピックアップと連動してライトが自動点灯/消灯する機能を有すること。
（８）ライトハンドルは、着脱式でオートクレーブ滅菌ができる機能を有すること。
７．エアータービン回路は、以下の要件を満たすこと。
（１）LED ライト回路を有し，照度は 45,000 ルクス以上であること。
（２）内部注水機能を有すること。
（３）当院保有のタービンハンドピースが使用できること。
８．マイクロモーターは、以下の要件を満たすこと。
（１）ブラシレス構造であること。
（２）回転数範囲は 100～40,000rpm であること。
（３）LED ライト回路を有し、照度は 45,000 ルクス以上であること。
（４）モーター本体は、重さ 65ｇ以下，全長 42㎜以下にされていること。
（５）モーターカバー部は着脱でき，高圧蒸気滅菌に対応した素材であること。
（６）回転速度は可変速と一定速の切り替えができ，4 段階以上の速度設定ができる機能を有すること。
（７）当院保有のストレート・等速コントラハンドピースが使用可能であること。
９．超音波スケーラーは、以下の要件を満たすこと。
（１）ユニット内蔵式であること。
（２）フットコントローラーで操作可能であること。
（３）超音波スケーラーの周波数は、27kHz 以上であること。
（４）4 段階以上のパワーレンジを設定できる機能を有すること。
（５）チップ、ハンドピース及び着脱工具は、オートクレーブ滅菌ができること。
（６）当院保有のハンドピース・チップが使用できること。
10. スリーウェイシリンジは、以下の要件を満たすこと。
（１）エアー、水及び噴霧の噴射機能を有すること。
（２）術者側及びアシスタント側に、各１本ずつ装備していること。
（３）シリンジ先端部は、当院で使用しているプラスチック製使い捨てチップが使用できること。
11. バキュームシリンジは、以下の要件を満たすこと。
（１）シリンジボディーは、吸引量を調節できる機能を有すること。
（２）当院で使用している金属製（10ｍｍ）のバキュームチップが使用できること。
（３）シリンジボディーは、オートクレーブに対応した素材であること。
12. 排唾管は、以下の要件を満たすこと。
（１）吸引量を調節できる機能を有すること。
（２）本体およびノズルは、オートクレーブ滅菌に対応した素材であること。

Ⅲ．その他特記事項
その他特記事項に関しては、以下の要件を満たすこと。
１．納入物品の搬入に要する養生、据付け及び稼働のための調整等を行うこと。
２．納入物品の納期及び納入場所については、当院と協議すること。
３．納入物品の搬入、据付け、配線、配管及び調整等については、当院と協議の上行うこと。また、費用につ

いては負担すること。

４．当院が用意する一次側電源以外に必要な電源設備、給排水設備及び配管設備等があれば、当院と協議の上行うこと。また、費用については負担すること。

５．落札から納入までの間に装置の仕様変更やソフトウェアのバージョンアップがあった場合は、当院と協議の上最新の仕様にて引き渡すこと。

６．年間を通じて故障時のための連絡体制が整備されていること。また、早急な復旧を可能にするサービス体制を有すること。

７．納入検査終了後から１年間は機器の無償保証期間とし、機器が正常に稼働し、臨床上最適に使用できるように定期的な点検を実施すること。また、保証期間中に発生した使用者の過失によらない故障等に係る点検、修理等については、無償保証の対象とすること。

８．納入物品は、納入後において少なくとも耐用年数中は稼働に必要な消耗品及び故障時における交換部品の安定した供給が確保されていること。

９．取扱説明書及び簡易取扱説明書は、日本語版で１部以上提供し、また、電子媒体での提供も行うこと。

10. 納入物品には、基本的機能を損なわないよう必要な付属品等を備えること。

11. 納入物品のうち、薬機法の製造承認対象となる医療器具は、厚生労働大臣の承認を受けていること。

12. 納入物品の十分な教育訓練を行うこと。なお、教育訓練の日時及び場所については、当院と協議の上行うこと。

13. 納入物品のうち、配線ケーブルは、カテゴリ５以上オレンジ色を使用しコネクタはRJ-45とすること。また、機器の配置に考慮した適度な長さに調整し束ねること。

14. 本仕様書に明示無き事項については、当院の指示のもとに実施すること。